



4月は「春の農作業事故ゼロ運動月間」

農作業事故の未然防止と安全対策の徹底に取り組みましょう。



お問い合わせ先

経済課・各支所産業振興課

末吉 ☎ 0986-76-8808

大隅 ☎ 099-482-5950

財部 ☎ 0986-72-0938

- 農業の機械化が進む一方で、農業機械による農作業事故が後を絶たない状況が続いています。春の農繁期を迎え、植付け準備など何かと忙しい時期でもあります。悲惨な事故を無くすためにも、次のことに注意し農作業に取り組みましょう。
- ① ゆとりを持った無理のない農作業を行いましょう。
 - ② 機械や作業場所の点検・整備を事前に行いましょう。
 - ③ 機械の積降ろしやほ場へ進入する際には、段差や路肩に十分注意して、機械の転落・転倒事故を未然に防ぎましょう。
 - ④ 一般道路を走行する際は、低速走行や一時停止の励行に努めるとともに、他の車両からも分かりやすいように、必ず反射材等を付けましょう。
 - ⑤ 農作業中の安全を確保するため、日中の明るいうちに複数人で作業を行いましょう。やむを得ず一人で作業を行う場合は、出かける前には家族等へ、作業場所や帰る時間を一言告げてから出かけるとともに、緊急時の連絡手段（携帯電話など）を準備しましょう。

「U・J・I ターン者の会」の会員を募集します

お問い合わせ先

曾於市観光特産開発センター

曾於市末吉町深川 11050-1

(道の駅すえよし隣)

☎ 0986-28-0111

FAX 0986-79-1147

E-mail: info@sookai.net



曾於市にU・J・I ターンされ、曾於市のことをもとと知りたい、仲間が欲しい、田舎暮らしの悩みを解消したい、曾於市のために何か力になりたい等と考えている者が一堂に会し、楽しみながら曾於市に関する知識を高めたり、悩みを解消したり、個々の能力を発揮する場を探したりすることが出来る会を発足したいと考えています。

本会の発足によって、U・J・I ターン者が曾於市で楽しく暮らし、また役に立つ人生を過ごすこと等により、生き甲斐

が持て、曾於市に住んで良かったと満足して頂ければと思います。このようなことから、和やかな会を目指すこととします。

この様な考えに賛同される方の申込みをお待ちしていますので、遠慮なくお申し込み下さい。

申込み対象者
曾於市内のU・J・I ターン者
などなたでも

申込み期間

平成23年4月30日まで

申込み様式

氏名、性、生年月日、電話番号、住所、主に住んでいた都道府県名

提出方法

郵送、メール、FAX、直接開発センターへ持参

提出先

曾於市観光特産開発センター
(上記お問い合わせ先)

(注)

U・J・I ターン者とは、都市に移住したことのある人が現在曾於市に移住している人のこと。又は、都市から曾於市へ移住している人のこと。

今回の3ワクチンは、接種を希望する人と医師との相談によって判断し行われる予防接種（任意接種）で、予防接種法に定められている予防接種には該当しません。接種したことにより重篤な健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく救済ではなく、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法等での救済になります。

なお、子宮頸がん予防ワクチンが不足している状況です。で、高校1年生相当の女子は計画的な接種をおすすめします。連絡先：曾於市役所・保健課（保健師まで）

平成23年4月からヒブワクチン・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチンが無料で接種できます。



お問い合わせ先

曾於市役所・保健課

末吉 ☎ 0986-76-8806

種 類	ヒブワクチン	小児用肺炎球菌ワクチン	子宮頸がん予防ワクチン
対 象 者	生後2か月～3歳未満の乳幼児	生後2か月～3歳未満の乳幼児	中学校2学年～高校1年生相当の女子
接種間隔	4週間～8週間間隔で3回、1年後1回	4週間～8週間間隔で3回、1年後1回	初回、1か月後2回目、6か月後3回目
効 果	細菌性髄膜炎、肺炎、中耳炎などの感染予防	細菌性髄膜炎、肺炎、中耳炎などの感染予防	子宮頸がん発生予防
接種場所	曾於市並びに曾於郡内の指定医療機関	曾於市並びに曾於郡内の指定医療機関	曾於市並びに曾於郡内の指定医療機関
持参するもの	母子健康手帳 ※予診票は病院にあります。	母子健康手帳 ※予診票は病院にあります。	保険証・学生証等 ※予診票は病院にあります。
料 金	無料	無料	無料
委託期間	平成23年4月1日～平成24年3月31日	平成23年4月1日～平成24年3月31日	平成23年4月1日～平成24年3月31日



末吉支所



大隅支所



財部支所

第3子出産祝金について

第3子以降は10万円の祝金を支給

お問い合わせ先

保健福祉課

財部 ☎ 0986-72-0936

末吉 ☎ 0986-76-8807

大隅 ☎ 099-482-5925



申請書

各支所の保健福祉課に申請書がありますので、必要事項をご記入のうえ、提出してください。
なお、申請してから支給までは約3か月間かかります。

※写真は、3月9日に各支所で行われた支給式

受給資格

曾於市では、少子化対策の一環として第3子以降に生まれたお子さんに対して、1人あたり10万円の祝金を支給します。

曾於市の住民で出産後3か月以上、曾於市に生活の根拠を置いている方

日	月	火	水	木	金	土
					4/1	2
3	4	5	6 ひろば	7 ひろば	8 親子	9
10	11 ひろば	12	13	14 ひろば	15 親子	16
17	18 ひろば	19 講座	20	21 ひろば	22 親子	23
24	25 ひろば	26	27 親子	28 ひろば	29	30

※子育て支援センターは、園庭開放・育児相談を実施しています。

園庭開放：午前 10 時～午後 3 時（月曜日～金曜日）

育児相談：午前 9 時～午後 4 時（月曜日～金曜日）

親子ふれあい遊び

●会場：子育て支援センター

●会場：弥五郎伝説の里

午前 10 時～11 時 30 分

子育てひろば

●会場：末吉総合センター

●会場：財部保健福祉センター

午前 10 時～11 時 30 分

育児講座

●会場：財部保健福祉センター（19 日）

午前 10 時～11 時 30 分

年金移動相談所開設日

期 日	時 間	場 所
4 月 12 日 (火)	午前 10 時～ 午後 3 時	末吉支所 1 階会議室

鹿屋年金事務所による移動相談所が開かれます。日程・場所は上記のとおりです。

子育てふれあいひろば

25 日の子育てひろばは財部中央公民館で開催

28 日の子育てひろばは末吉総合体育館で開催

お問い合わせ先

曾於市地域子育て支援センター

大隅 ☎ 099-482-6125（直通）

子育て携帯サイトすまいるキッズ

<http://www.smile-kids.jp/sooshi>



育児講座

19 日は財部保健福祉センターで、OKJ インストラクターの田鍋いずみさんを講師に招き、「ベビービクス」を開催します。「お母さんが元気なら赤ちゃんも元気！お母さんが笑顔なら赤ちゃんも笑顔！」です。1 歳未満児までのお子さんを待つ親子が対象ですので、当日は動きやすい服装で、バスタオルや飲み物をご持参いただき、親子で一緒にふれあいながら楽しみませんか。

国民年金のはなし

お問い合わせ先

市民課または支所地域振興課

末吉 ☎ 0986-76-8805

大隅 ☎ 099-482-5923

財部 ☎ 0986-72-0934



退職（失業）による特例免除

退職や失業などの理由によって、国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請によって保険料の納付が免除される制度があります。

通常であれば、申請者本人、配偶者及び世帯主が所得審査の対象となりますが、特例免除は、退職（失業）された方の所得は審査の対象から除かれます。

手続き先…市役所国民年金係、鹿屋年金事務所

必要なもの…印鑑・年金手帳・離職票または雇用保険受給資格者証の写し

年金移動相談所開設のお知らせ

相談の際は、年金手帳・年金証書・印鑑などをお持ちください。

相談は無料ですが、相談は予約制となっています。

～お願い～

自治会ごみ収集所は、自治会の方々が大変苦
 労して管理されています。ごみを出す人、一
 人ひとりがマナーを守り、自分たちの自治会
 ごみ収集所をきれいにしましょう。

分別方法は、冊子「ごみ分別の
 手引き」に載っています。この
 冊子をお持ちでない方は、環境
 係又は曾於市クリーンセンター
 に準備してあります。

5月ゴールデン・ウィークの
自治会ごみ収集所の収集業務について

(通常どおり収集します。)

お問い合わせ先

本庁（末吉）市民課
 大隅支所地域振興課
 財部支所地域振興課

環境係 ☎ 0986-76-8805
 環境係 ☎ 099-482-5923
 環境係 ☎ 0986-72-0934

ゴールデン・ウィークの収集業
務について

ゴールデン・ウィーク期間中
 の自治会ごみ収集所は、通常ど
 おり収集を行います。

ごみ収集は、年間を通じて自
 治会ごみ収集所ごとに収集する
 曜日と収集するごみの種類を決
 めています。

ごみは名前を書いて朝8時まで
 最近ごみの分別が悪くなつて
 いるようです。

自治会ごみ収集所にごみを出
 すときは、**決められた分別方法**
を守って、指定ごみ袋に入れて
ください。

ごみ袋には、名前を必ず書い
 て、収集日朝8時までに出して
 ください。時間を過ぎると収集
 に間に合わない場合があります
 ので時間を守りましょう。

指定ごみ袋の購入

曾於市の指定ごみ袋は、市内
 の各商店で販売していますの
 で、お買い求めください。

ごみ袋は、燃やせるごみが黄
 色、燃やせないごみ袋が赤色、
 資源ごみが透明です。

曾於市クリーンセンター
ゴールデンウィーク業務日程表

年	平成 23 年													
月	4 月				5 月									
日	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8		
曜	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日		
業務内容	通常業務	通常業務	休業	通常業務	休業	通常業務	休業	休業	休業	通常業務	通常業務	休業		

5月ゴールデン・ウィークの
曾於市クリーンセンター業務について

お問い合わせ先

曾於市クリーンセンター ☎ 0986-76-6766

本庁（末吉）市民課
 大隅支所地域振興課
 財部支所地域振興課

環境係 ☎ 0986-76-8805
 環境係 ☎ 099-482-5923
 環境係 ☎ 0986-72-0934

ゴールデン・ウィークの業務に
ついて

曾於市クリーンセンターは、
 4月29日（金）、5月1日（日）、
 3日（火）、4日（水）、5日（木）
 は業務を休止いたします。

4月30日（土）、5月2日（月）は、
 通常どおりの業務となります。

クリーンセンターへの搬入時間

①月曜日～土曜日

午前8時30分～午後4時30分

②第3日曜日

午前9時～午後4時

③第3日曜日を除く日曜日と祝
 日は休みです。

50キ以上は処理料がかかります

個人の方が一回の計量で50キ
 を超えると超過分に対し1キあ
 たり5円の処理料がかかります。
 処理料は現金でお支払いくださ
 い。

ごみの分別はしっかりと

搬入したごみの分別が悪い時
 はお持ち帰りいただく場合があ
 ります。ごみは決められたとお
 りに分別して、曾於市指定ごみ
 袋に入れてください。

※みんなのまちをきれいにしま
 しょう。

※混ざればごみ、分別すれば資源
 ※みんなのまちをきれいにしましょう。

※家庭ごみの焼却・不法投棄は、
 法律で禁止されています。

ストップ！温暖化。みんなでチャレンジ、エコ活動！

二酸化炭素（CO₂）を減らして、地球温暖化を防止しよう

いま、深刻化する地球温暖化を食い止めるために、世界中でCO₂を削減する動きが活発化しています。曾於市では、平成21年度に策定した『曾於市環境基本計画』の中で、地球温暖化対策に取り組むことを掲げています。

この100年間で平均気温が0.74℃上昇
100年後にはさらに最高6.4℃上昇

このまま地球温暖化が進むと...

1 海面水位が上昇

... ツバルなど小さな島国が水没し、難民が増加します。

2 生態系に影響

... 急激な気候の変化や砂漠化で動植物のすみかが減り、絶滅する種も。

3 氷河・氷床が減少

... 南極やグリーンランド氷床が急激に減少します。

4 異常気象が多発

... 世界各地で台風や洪水などの異常気象が頻発します。

5 森林火災の増加

... 大規模な森林火災が増し、CO₂を吸収する森林が育ちにくくなります。

6 食料不足

... 天候不順や病害虫の発生などにより、農作物の生産が減ります。

7 水不足

... 氷河の減少により淡水（飲み水）の確保ができなくなります。

8 感染症地域の拡大

... 熱帯に生息する、感染症を媒介する蚊などの発生範囲が広がります。

このようなことにならないように、皆さんと一緒に小さなことから取り組んでいきましょう。

地球温暖化の原因は人が出す温室効果ガス



産業革命後、「大量消費、大量生産、大量廃棄」をくり返してきた私たちは、二酸化炭素(CO₂)をはじめとする温室効果ガスを大量に排出してきました。日本では現在、1日1人あたり約6kgのCO₂を排出しています。

地球に吸収された太陽エネルギー(熱)の一部が温室効果ガスに吸収され、残りは宇宙に放出されます。ところが、CO₂などの温室効果ガスが増えると、放出される熱が減り、吸収される熱が増えるので、地球の気温が過度に上昇することになります。

温室効果ガス・CO₂を減らすために

世界では

2008年7月に行われた北海道洞爺湖サミットで、2050年までに世界全体の温室効果ガス排出量を50%削減するという目標が決まり、そのために各国が努力しています。

日本では

2020年までに温室効果ガス排出量を1990年度比で25%削減するという目標が決まり、今後そのための具体的な施策が考えられます。

私達もCO₂を減らそう！

暮らしの中でCO₂を生み出すものは？

電気

・・・石油や石炭を燃やしてつくる

ガス

灯油

ガソリン

・・・燃やすことでエネルギーになる

水道

・・・水道水をつくるため、浄水場で電気やガスを使う

ごみ

・・・燃やして灰にする

CO₂が発生！

使い方を見直せば、CO₂が減らせます。『めざせ！1日1人 - 1kg (1,000g)』
※次回から数回に分けて、家庭でできるエコ活動を紹介します。

もう設置しましたか？



住宅用火災警報器



消防法及び火災予防条例の改正で、今お住まいの住宅にも住宅用火災警報器の設置が必要です。

○新築住宅 平成18年(2006年)6月1日～

適用時期 ○既存住宅 平成23年(2011年)5月31日までに設置

住宅火災による死者が増加しています。

○原因の約6割が「逃げ遅れ」

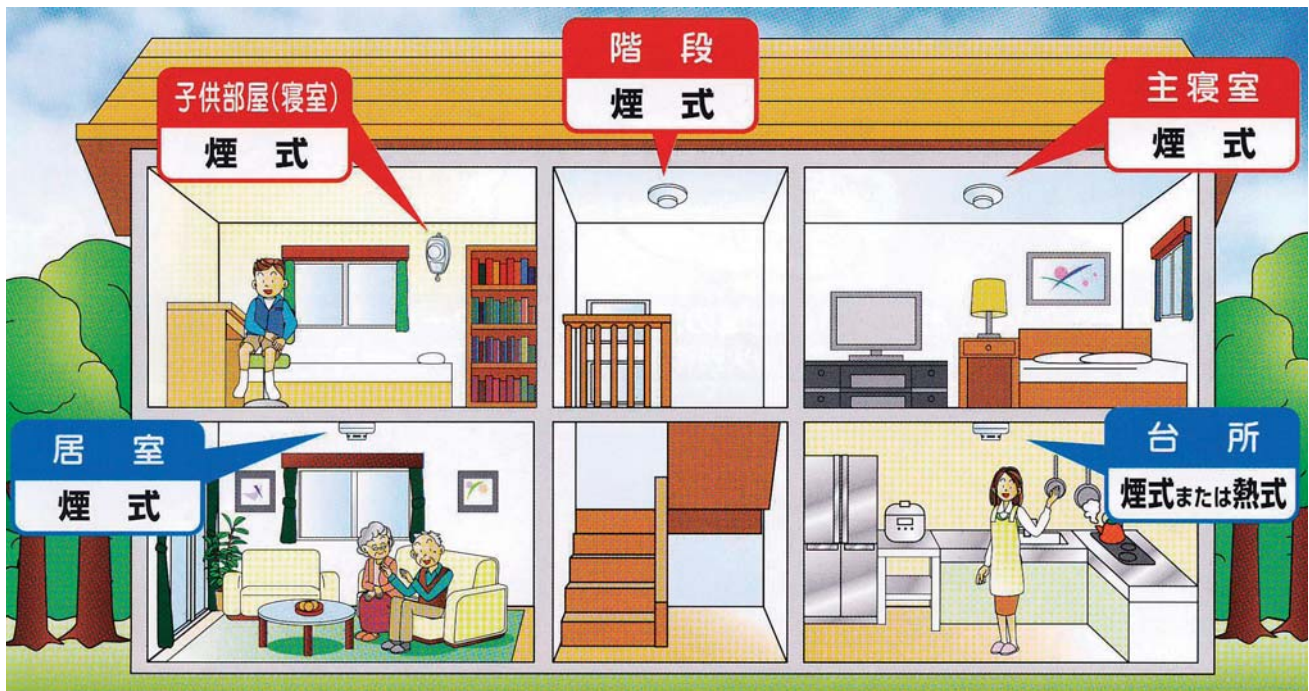
○死者の約6割が「65歳以上の高齢者」



※消防組合は台所に煙式の設置を推奨しています。

設置例

- 義務付けられる場所
- 設置をおすすめる場所



詳しいことは、こちらまでお問い合わせください。



大隅曾於地区消防組合

消防本部予防課 ☎ 099-482-5577
 北部消防署 ☎ 099-482-0559
 財部分署 ☎ 0986-72-0119

曾於市役所 総務課・地域振興課

末吉 ☎ 0986-76-8801
 大隅 ☎ 099-482-5921
 財部 ☎ 0986-72-0931

設置して良かった！奏功事例

事例 1 寝たばこから火災発生！



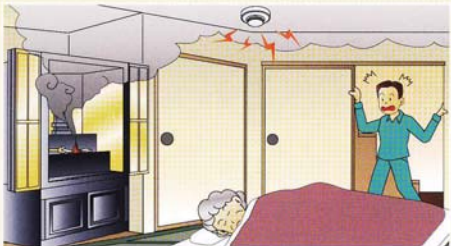
寝たばこにより火災が発生し、**警報器が煙を感知**しました。警報音で本人が目覚まし、ふとんに水を掛けて消火したので、大事に至りませんでした。

事例 2 天ぷら油が燃え出して！



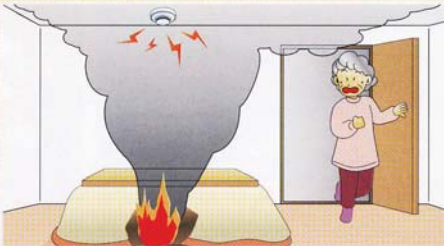
天ぷら油を加熱したまま、その場を離れたため、鍋から火が上がり**警報器がその煙を感知**しました。警報音に気付いた居住者が、初期消火と119番通報を行いました。

事例 3 仏壇の灯明が燃え移って！



2階居室で就寝していた男性は、1階にある祖母の部屋の**警報器の鳴動に気付き**、1階におりると仏壇から炎が上がっているのを発見。水道水を掛けて消火しました。

事例 4 こたつが燃え出して！



入浴準備中、煙と焦げ臭い臭気とともに**警報器の鳴動に気付き**、居室に行くとこたつから炎が上がっていました。すぐに初期消火をしました。

設置していると、安心だね。



尊い命が守れるのよ。



NSマークの
入っているもの
を購入しま
しょう。



住宅火災による死者は、就寝時に煙を吸い込み体が動けなくなり、逃げ遅れてしまうことが一番多い原因となっています。**警報器を設置することで、いち早く火災を察知し、かけがえのない生命や財産を守りましょう。**

5月31日までの設置が義務づけられており、期限が迫っています。早めに設置しましょう。



知って得する 農業者年金



Q. 農業者年金はどのような仕組みになっていますか？

A. 少子高齢時代でも安定し、安心して加入できる積立方式・確定拠出型の年金です！

農業者年金は、加入者自らが支払った保険料が将来の自らの年金給付に使われる**積立方式の年金**です。また、保険料とその運用益により将来受け取る年金額が事後的に決まる**確定拠出型の仕組み**です。

「積立方式・確定拠出型」の農業者年金制度は、加入者や受給者の方の数がどのように変化しても、その影響を受けない**財政的に安定した制度ですので、少子高齢時代でも安心**してご加入いただけます。

保険料の額は月額2万～6万7千円の間で選択でき、**途中で自由に増減させることもできます。年金は、生きていた間必ず決まった金額が支払われる終身年金**です。また、仮に80歳よりも前に亡くなった場合でも、80歳までの農業者老齢年金の現在価値に相当する金額は、**死亡一時金としてご遺族に支給**されます。

農業者年金の支給額の試算

加入年齢	納付期間	保険料月額2万円の場合		保険料月額3万円の場合	
		男 性	女 性	男 性	女 性
20歳	40年	91万円	79万円	136万円	118万円
30歳	30年	60万円	52万円	90万円	78万円
40歳	20年	35万円	31万円	53万円	46万円
50歳	10年	16万円	14万円	23万円	20万円

※ この試算は、65歳までの付利率が2.30%、65歳以降の予定利率が1.55%となった場合の試算です。
付利率2.30%は農業者年金において期待される運用収益をもとに設定した率、予定利率1.55%は農林水産省告示(H21.4.1施行)により定められている率です。



農業者年金には、①国民年金の第1号被保険者で、②年間60日以上農業に従事する、③60歳未満の方ならどなたでも加入できます。

●農業者年金に関するご相談については、最寄りのJ Aが農業委員会または農業者年金基金にお問い合わせください。

独立行政法人

農業者年金基金

〒105-8010 東京都港区西新橋1-6-21 NBF 虎ノ門ビル5F

電話：03 (3502) 3942 FAX：03 (3592) 2660

<http://www.nounen.go.jp/>

一人ひとりの農業者を応援する農業者年金に加入しましょう！